

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	屋外広告物条例の制定事業(主要事業)							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	計画建築係	評価票作成者	計画建築担当係長 花木喜久治
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	景観づくり	コード	1 2 4
	項				単位施策(中)	全体的景観の整備	コード	1 2 4 1
		水と緑の環境づくり			単位施策(小)	屋外広告物条例の制定	コード	1 2 4 1 2
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	景観に配慮しない屋外広告物及び違反看板		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	景観を害する広告物等を排除することにより良好な景観を形成、風致維持、公衆に対する危害が防止される。			
1-5 事務事業の内容	市域の景観形成を図るため、景観計画等に基づき屋外広告物を規制・誘導するとともに、違反広告物などの景観に配慮しないものを指導・命令・簡易除去するための屋外広告物条例を制定することにより屋外広告関連業務の効率化を図るとともに規制・指導を強化する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識					
	平成18年度	第2次都市計画マスタープランに条例制定を明文化した。		未申請で掲示されている物件が存在。その他貼り紙等違反広告は日常化している。簡易除去は、他の自治体では市民団体の協力を得て行っている。		貼り紙等違反広告が日常化している割には苦情はほとんどない状況ではあるが、市民にとって実害がないことが原因ではないかと考えている。					
	平成19年度	貼り紙等の違反広告確認後速やかに撤去等の対応を図った。また、道路管理者の協力を得、交通に支障となるものの排除が実施された。		昨年度と比較して貼り紙の違反広告は減少したと思われる。		"					
	平成20年度										
	平成21年度										
	平成22年度										
	平成23年度										
	平成24年度										
	平成25年度										
	平成26年度										
平成27年度											
2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	屋外広告物パトロール回数(回)			5(回)	6(回)	現状の年間4回程のパトロール回数では良好な景観・風致の維持が出来ないため、半期に1回パトロール回数を増やす。					
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(回)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	5	4								
	人件費 c(千円)	5	10								
	合計コスト d(b+c)(千円)	270	267								
	単位コスト d/a(千円)	275	277								
	1回当たり55	1回当たり69	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 →

活動実績はパトロール実施回数。直接事業費は違反広告物除去のための消耗品。人件費は各年度の係員全体の当該事務事業に係る割合より算出する。(1%×4名×6,673千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	5(回)	4(回)								
	後期目標値に対する達成度(%)	83.3(%)	67.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	日常化する貼り紙等の違反広告物の除去を市民の協力のもと実施する自治体が増えているため研究の必要性を感じる。	違反広告物の除去は行政のみでの対応は困難であるため、市民との協働を研究する。	
平成19年度	〃	〃	〃	貼り紙等の除去回数においては前期目標値を下回ったが、一昨年と比較しても目立ったものは少なく除去の成果があったと思われる。
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			